# 『古今著聞集』巻第四(文学第五)について

じめに

は

のでもある。このように『古今著聞集』は、説話集としての多くの魅力があり、 整然としたものである。また、王朝文化へのあこがれが感じられ、古今の著名な説話を含み、取材の範囲が広いも るらしく、二十巻、三十編に分類され、しかも七二六の説話がほぼ事項の年代順に配列されているという、構成が 建長六年(一二五四)、橘成季によって編著された『古今著聞集』は、 勅撰和歌集を編纂の上での手本としてい 時には『今昔物語集』や『宇治拾

遺物語』と並び称せられながら研究した文献は、比較的少ないのである。私は、『古今著聞集』に興味を持ったも

しかし、直接全面的に研究するのは容易なことではないと感じた。そこで、『古今著聞集』の巻のうち、最

『和漢朗詠集』からの影響が多くみられる巻第四(文学第五)を研究していくことにした。

のの、

一 宅 祐 子

#### 一、類話関係

学作品の中にある類話とその内容を「資料一」として表に示した。そして『和漢朗詠集』と何らかの関わりが認め まず、『古今著聞集』巻第四 (文学第五)の一○六段から一四一段という三十六章段において、それぞれ説話文

### △資料一> 類話関係

られた章段は○印を付した。

和一章段番号	類	話	内	容
一〇六			伏羲(犠)氏初めて書契を作る	
10七			応神天皇の御代に百済国の博士経史を日本に持ち来る	を日本に持ち来る
一			朝綱 天暦六年十月、夢に白楽天を見る	元る
○ 一○九	江談四・三一八		進む。文時・朝綱の二人期せずして同一のものを文集第一の詩として	のを文集第一の
0 110	江談六・三三六		或人、安楽寺にて、天神が直衣にて相規の詩を吟ずるを見る	ff規の詩を吟ずる
0	江談四・三二二		との如く正さる	だと称するを唐人
	没到・ヤエ 工炎四・三二   江談六・三三六	<b>i</b>	渤海人、朝綱の「前途程遠」の句に感じ、朝綱の三公に至らざ	心じ、朝綱の三公
	撰集八・四四五 十訓一〇・一四六	)•一四六	竹生島弁才天、良香の「三千世界」の詩の下句を付く	の詩の下句を付く

	0		0						0	0		0
			=======================================			1110	一九九	一八八	- 1 七	一 六	一 五 五.	一四四
				十訓一〇・一四七			十訓一・一七		江談六・三三六 十訓一〇・一四七	江談四・三一九		江談四•三二二
隆頼、勧学院の学頭になる生達の上座に着く	在良、侍読として、初めて鳥羽院の御前に出でて朗詠し、故事在良、侍読として、初めて鳥羽院の御前に出でて朗詠し、故事	が耐食に行ん	唐に於ける尚歯会の起源 匡房 嘉承二年、天神の計により再び都督となる	医房 安楽寺に於ける曲水宴の序文を書き、披講するに御廟鳴	匡房 曲水宴序中の失誤を夢の告げによりて匡す	匡房 康和三年、夢想により安楽寺の祭を行ふ	<b>匡房 高麗より医師を乞ひし返牒に「雙魚難達」の詩を読む</b>	保胤 六条宮にて匡衡・斉名・以言、及び自己の文章を評す	文時 隴山雲暗の句により疫病を遁る	詩中の一語を改む 元稹の霊、零を弾ずる隠君子の許に現れ、己の「不是花中」の	後徳大寺実定、宝荘厳院にて詩歌合を行ふ	

0	0	
1 mO	二 二二二二二九 二九 七	一 一 一 二 二 六 五 四

定長 中宮大夫隆季、 高倉院 高倉院 実定、 実定 句を詠ず 重憲 頼長、 隆頼、 長方に対して天気不快なり高倉天皇 治承二年内裏御作文の時の御製に永範、 りし詩に感激すりし詩に感激するというというというでは、実定(後徳大寺)の左大将になりし時、釈奠の席にて作 **崇徳院、** 宋の商客劉文冲、 為長の夢想に依り、北野宮にて臨時作文を行ふ 左大将になりし時、 納言にて昇進止り、 保元二年の蔵人所の直講の試に失敗す 院宣により学問料の試を行ひ、光範、登宣合格す 甲子革命の為周易を学ばんとして泰山府君を祀る 学問料を心にかけ秀句の申文を書けども果さず 学問料の試につき、 治承二年六月、中殿にて御作文をし給ふ 風月の才にすぐれ給ふ 治承の中殿御作文に高倉天皇の御製と作り合は 書籍名籍を頼長(宇治左府) 釈奠にて述懐の詩を作る 後に左大将となる 信西(通憲)に申し合はせ給ふ 俊経感激す に献ず

警句により或人の得意の句を茶化す

0	0	والمستوار والمستوار المستوار								
	一三九八		一三七			一三六	三五五		一三四	
十訓九・一四一	十訓九・一四一 十訓九・一四〇	十訓六・八一 宝物一七	十訓六・八一	撰集四・三七六 十訓六・八〇 大系四・九七 発心五・九九 統往二〇 今昔一九・九一〇	十訓六・七九 十訓六・七九 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子 大子	十訓六・七九	古事一・一六 十訓五・六五	十訓五・六四	十訓五・六四 因縁九・一六三	
極楽之尊: 」を朗詠す   産楽之尊: 」を朗詠す   産楽之尊: 」を朗詠す   正通   高麗にて宰相となる	思を述べ、高麗に赴く「幡正三顔駟」」の文を書いて橋正通、具平親王家の作文の序に「齢正三顔駟」」の文を書いて朝綱 子澄明に後れて嘆く	道真 太宰府にて「去年今夜」の詩を詠む道真 時平の讒に逢ひ 筑紫に流された後霊(雷)となる	道真「君富春秋臣漸老」の詩を詠み「叡感に与かりて御衣を賜	顕基 常に「古墓何世人」の詩を誦す	し、楞厳院に上る 頭基 後一条天皇(一条天皇)後冷泉天皇)の崩御により出家	顕基 後一条天皇の時 時めく	「州民縦為二甘棠詠」」の詩幷びに「わすれずは」の歌を賜ふ後三条院 東宮の御時学士実政の甲斐守となりて赴任するに、	延光 夢中に故村上天皇の御詩を賜り、和し奉る	枇杷大納言延光、村上天皇を慕ひて一生喪服を着る	素俊、連句の上手にて「春調春鶯囀」の句を詠ず

○印は和漢朗詠集に詩が載っ

7

いるもの

増

補改訂

日本説話文学索引

清文堂

に

よる

四

十訓 け給ふ 美人 直幹の申文の文に御不興なりしも、 猶御心に深くか

『江談抄』との ここで気がつくことは、一○九段から一二○段(一一五・一一八段を除く)までの、 類話関係が著しく見受けられることである。詳しくみてみると、 『江談抄』 前 の中でも、 三分の一の章段では、 特に第四

第六「長句事」と関わりが深いことがわかる。これは、

古今著聞集』 と何らかの関係があると認められたのは、一○九段から一一七段(ただし一一五段を除く)の八章段であり、 巻第四 (文学第五)全体で十四章段であることを考えあわせると多いといえる。

の巻第四という文学篇の説話としてふさわしい性格を有しているからだとでもいうのであろうか。

『江談抄』の第四及び第六「長句事」が、この『古今著聞

『和漢朗詠

次に、一二一段から一三三段までの章段に目を向けると、一つも類話関係が認められないことに気づく。

これ

わち説話文学作品以外のものを参考としたのであろうか。 体どう考えるべきものであろうか。 一二一・一二二・一二八・一三一段の四章段である。 作者自身による全くの創作か。 しかし、 『和漢朗詠集』と何らかの関係があると認め この四章段は、 あるいは、 この表には示されてい 『和漢朗詠 集』 0 詩 ない、 の全部では B た すな

なく、 どとは、 が生じてしまうようにも思われる。 ほんの一部分しか引用していないのである。これでは、 別の扱いをして研究していく必要がありそうだ。 それゆえ、 この四章段は、 『和漢朗詠集』 先の 『江談抄』 からの影響云々と論ずるには、 との関係が認められた八章段な

そして、残る一三四段から一四一段という最後の三分の一の章段では、 すべて 『十訓抄』 との類話関係が認めら

四〇段の二章段のみである。

の説話配列の順にそって並んでいるのである。(1) なお、 『和漢朗詠集』と何らかの関係が認められたのは、

れることに気づく。細かく見てみると、最後の一四一段で一話もどるものの、他の章段の説話はすべて『十訓抄』

### 二、巻第四〈文学第五〉について

に分けられるのではないかと考えられる。 分野の作品とした。その結果、『古今著聞集』巻第四(文学第五)は、その性格によって、次のように大きく三つ め、さらに詳しく調べてみた。ここでは、『古今著聞集』との比較の対象を、説話文学作品にとどめず、 資料一の結果をもとに、『和漢朗詠集』と何らかの関係が認められた十四章段を中心に、伝承関係を 考 える た あらゆる

- ⑴『江談抄』との類話関係のみられる一○九段から一二○段
- ②他の説話集との類話関係のみられない一二一段から一三三段
- ③『十訓抄』との類話関係のみられる一三四段から一四一段
- 今回は、このうち他の説話集との類話関係のみられた章段、すなわち①、③の二つについて論じたい。

## **(1**) 『江談抄』との類話関係のみられる一〇九段から一二〇段(資料二参照)

れるものが八段もあり、それだけに見るべきところが多いと思われる。 この部分は、 『江談抄』と類話関係の認められる章段が十段と多く、 そのうち『和漢朗詠集』とも関係の認めら

			77	子 耶] 	果』	苍牙	ラビ <sup>リ</sup>		子 身	<del>3</del> Л.,	<i>,</i> , , ,	JV							
一一一 橘直幹が秀句を奝然上人偽りて自作と称するはれ給けるにや。	安楽寺にて直衣の人詠じたるは、天神御感のあまりに、あら	この句ことにすぐれたりけるを、後に月のあかゝりけるに、	羊太伝之早」世 行客墜…涙於峴山之雲;	王子晋之昇」仙 後人立二祠於緱嶺之月	安楽寺作文序を相規が書けるに、	一一〇 源相規安楽寺作文序を書し天神御感の事	事にや。両人同心の程、興あることなり。	たるはおほけれども、四旬体ことなるによりて、ありがたき	この四韻を、ともにえらびたてまつりたりけり。一句すぐれ	不5醉黔中争得5去 摩囲山月正蒼々	鴻従,已峽,初成之字 猿過,巫陽,始断,腸	生計拋来詩是業家園忘却酒為」郷	能」文好」飲老蕭郎 身似:浮雲:鬢似、霜	送蕭處士遊:.黔南:	てまつるべきよし、勅定ありければ、	天暦御時、朝綱・文時におほせて、文集第一詩えらびたて	一の詩を撰ばしめ給ふ事	一〇九 天暦御時大江朝綱菅原文時をして白氏文集第	古 今 著 聞 集
	若天神令」感給歟云々。	件句後人於言安楽寺	墜三淚於現山之雲。相規。	王子晋之昇仙。後人立二祠於維嶺之月。羊大伝之早世。				四韻体」所」進也云々。	議。獻山此四韻」云々。	件詩天曆御時。朝綱	江従11巴峡1初成2字。	蘇州舫故龍頭暗。王尹橋傾雁歯斜。 物治島							江
	<i>R</i> 0	月夜窃見」之。	6	祠於維嶺之月				0		文時依」勅撰言	塚過□巫陽□始断□	橋傾雁歯斜。							談
		件句後人於  安楽寺  月夜窃見」之。有  直衣人 被」詠云々。		。羊大伝之早世。 行客					申云。至二一句」者雖」有」勝。 以備二	朝綱文時依」勅撰『進文集第一詩』。共不』相	腸。白。送…蕭處	物1白。間1江南景							抄

車

の上人の、いかにそらごとをばせられけるにか。この事おぼ千里、鳥一声と侍らばよかりなまし」とぞいひける。さしもしたりけるを、唐人きゝて、「佳句にて侍る。おそらくは雲但雲千里と侍を霞千里とあらため、鳥一声をば虫一声となを個雲千里と侍を霞千里とあらため、鳥一声をば虫一声となを「蒼波路遠雲千里。白霧山深鳥一声。」此句は、 橋直幹が

前途程遠。馳…思於雁山之夕雲」。後会期遙。霑…纓於鴻臚一一一二 渤海の人大江朝綱が秀句に感涙を流す事

を蒙りて下句を得る事一一三 都良香竹生島に参りて作詩し弁財天の夢の告

二因縁心中空」とつけさせ給ける、やむごとなき事也。て、下旬を思わづらひ侍けるに、その夜の夢に弁才天、「十都良香、竹生島にまいりて、「三千世界眼前尽」と案じ侍

「帰」嵩鶴舞日高見、飲」潤龍昇雲不」残」とつくりて、 以言「晴後山川清」といふことを、以言つかうまつりけるに、

四

源為憲が土嚢の事

奝然入唐。以:|件句:|称:|己作。以\\\_雲為\\置。蒼波路遠雲千里。白霧山深鳥一声。橘in幣。

以」鳥為」虫。

唐人称云。

可」謂:佳句。恐可」作:雲鳥。

淚,詩所。後江相公。 家,於1鴻繼鄉(峻)北客1 前途程遠。馳1思於雁山之暮雲?後会期遙。霑1:纓於鴻臚之暁

綱至二三公位1乎。答云未也。渤海人云。 知片日本国非#用二此句渤海之人流5淚卯5胸。後経1数年1間1此朝人1日。江朝

賢才:之国去云々。

故老伝云。下七字作者難;思得。嶋主弁天才告;我之。三千世界眼前尽。十二因縁心裏空。歳褒。郡長香。

件以言詩。被4講之時。以言即為;講師;読;|件句;之時。帰嵩鶴舞日高見。飲潤龍昇雲不4残。 橢後訓。

嵩二字。飲渭二字。 音連示読之。若有い其由・歟云々。為憲

或はわらひけり。 聞て、土嚢に頭を入てなみだをながしけり。 しけるを、土嚢とは名づけたりけり。 彼為憲は、文場ごとに嚢に抄物を入て随身 みる人或は感じ

すなはち講師にてよみあげたるを、為憲朝臣、其座に侍るが

#### |不||是花中偏愛レ菊。此花開後更無レ花。| これは元稹が秀 一六 元稹が秀句の事

句也。 てうせにけり。 其感にたへず。但後の字をあらためて とあるべし」といひ きたりていひけるは、「我此句をあいす。宿執あるによりて 隠君子、琴を弾じ給ける空より、かげのやうなるもの

### 一一七 鬼神菅原文時の家を拝する事

こたへけり。鬼神は心たしかにて、かく礼儀もふかきにより **拝してとをりけるを、「あれはなにといふことにて、かくは** て、文をもうやまふにこそ。一道に長ぜる人は、むかしもい とつくりたる人の家をば、いかでかたゞ無礼にて過べき」と かしこまるぞ」ととひければ、「隴山雲晴、李将軍之在」家、 文時三品の家のまへを、おそろしげなる鬼神ども、 づれの年にか、天下に疫病はやりたりけるに、或人の夢

かやうのふしぎおほく侍り。

朝臣同在:其座。件朝臣每:文場:所>隨>身之囊。 名日二書

座。後日難曰。此詩犯;;忌諱龍昇字。尤可ゝ避ゝ之。 嚢」而涕涙数行。時人或感或笑云々。慶滋。 此入三抄筆」之器也。 聞」講:此詩:不」堪:情感。入:頭於 為政同在11 此 是黄帝

足」言歟。

登避事也云々。 以言聞」之微笑。 不"敢陳;;一言。

大略不り

不::是花中偏愛ム菊。此花開後更無ム花。キーロ菊 可」然。或謂。嵯峨隠君子吟;此詩,弾」琴。従」天如」絲者下 隠君子鼓」琴時。 元稹霊託」人称曰。件詩開尽也。

後字不り

来云。我自愛!此句之貴。其霊依」有!!宿執。聞」琴不」堪!!甚

隴山雲暗。 李将軍之在」家。 潁水浪閑。 蔡征虜之未」仕。

或人夢。行役神依二此句。不」弘二於文時家二云々。

群書類従 第二十七輯

『江談抄』

①『江談抄』との関係

作者の苦心によるものではないかと思われるからである。このことを、西尾光一氏は、(2) らの引用とは言えないような気がする。 の説話集を編纂する強い意欲がみられる『古今著聞集』であることを考えあわせても、 ちから発想されており、 何かもっと意義のあるものと考えたい。たとえば、一〇九段の最後の一文「両人同心の程、 と考えられるわけである。ここで私は、この「適宜文章を改め」というのを、単に言い回しを変えただけではなく、 上のように考えてみると、両者は単なる類話関係ではなく『古今著聞集』は『江談抄』を出典としてい る と い りそうな要素がないこともないが、やはり『江談抄』を見たと考えた方が無理がないように思われるのである。 他の文献からだけでは、話を作るのは不可能だと思われる。また、残る四章段も、 た話」ではなく、 一一段の「さしもの上人…」以下、一一三段の最後の「やむごとなき事也。」、 『江談抄』にはまったく見られない部分である。これは、説話評論とはいえないまでも、感想を加える こと に よ この部分が『江談抄』と類話関係にあることは、すでに資料一によりわかっていたが、調べていくと、単に「似 つまり、永積安明氏も指摘されているように、『江談抄』を直接典拠としながら適宜文章を改め和文化したもの 単なる『江談抄』からの引用にとどまらず、さらに話を発展させておもしろくしようとした『古今著聞集』 密接な関係が認められた。特に、一○九・一一○・一一二・一一四段などは、 『著聞集』の基本的な心情傾斜である」とされている。また、 一一七段の 他の文献に何とか話のもとにな 決して単なる『江談抄』か 序や跋文に、 「説話が追憶・感嘆の気持 興あることなり。」、一 「鬼神は…」以下は、 『江談抄』を除く あれほど作者 0) 之 以

『古今著聞集』 が 『江談抄』を出典としているというのは、 序に

夫著聞集者、宇縣亞相巧語之遺類、江家都督淸談之餘波也。

事という部立てになっている。『古今著聞集』が、 とあることからも納得できる。これによって、結果としてたまたま『江談抄』を出典とするようになったのではな 第一公事·摂関家事·仏神事、 編纂の方針として、このことは最初から貫かれていたのではないかと考えられる。 第二雜事、第三雜事、第四 やはり神祇第一、釈教第二、 (欠題だが漢詩に関する事)、 政道忠臣第三、 『江談抄』 第五詩事、第六長句 公事第四、文学第 をよくみてみる

しているが、その伝承を纂集したものに『菅家文草』巻七~巻十二、『江談抄』第四~第六(類従本)などがあり、 は、八世紀の と関わりが生じてくると思われる。西尾光一氏は、このことを「『漢詩文』説話の背景」として、「日本の漢詩文(3) 五…という部立てを重視している点からも、 また、この巻第四 『懐風藻』から十一世紀の『本朝文粋』・『和漢朗詠集』へと宮廷の知識人によるすぐれた述作を残 (文学第五) は漢詩文を扱っており、同じく漢詩文をとりいれた説話という点でも、『江談抄』 『江談抄』を手本としたのであろうと考えられる。

②説話配列の年代順について

さて、この部分では、

『江談抄』との関係の他にもう一つ注目すべき問題があると思われる。

それは、

説話配列

著聞集』巻四文学篇はそれにつぐものである。」とされている。

ろが、 をのべて、つぎ~~にそのものがたりをあらはせり。」と述べているように、 の年代順についてである。『古今著聞集』では、作者が序や跋文に「篇のはしくくに、 のがある。もちろん、年代順配列も基本的原則であり、 今まで見てきた部分に、 いくらか疑問に思うところがあったのである。そこで、 『古今著聞集』を語る際の大きな特色の一つである。とこ 編纂上の構成には実に整然としたも 話の中心事件や登場人物の いさゝかそのことのをこり

生没年代などをもとに、いつごろの話かを見直してみる。

- 「天暦の御時」や「朝綱」「文時」の生没年代から、だいたい九五〇年前後
- この旬の制作年時などから考えて、だいたい九六四年以後
- 奝然上人の入唐が永観元年すなわち九八三年であり、そのころの話
- 都良香の生没年代だけから考えても、承和元年(八三四)から元慶三年(八七九)までの話

朝綱が使者を見送った延喜八年(九〇八)六月以後、朝綱が没する天徳元年(九五七)ころまでの話

- () 一五) 四四 後徳大寺左大臣が前大納言の時、嘉応二年(一一七〇)の説話 以言と爲憲の生没年代から考えあわせて、だいたい一〇〇〇年前後の話
- 一一六 主要登場人物である隠君子の時代から八九〇年ころ
- 都良香に関する説話であり、前の四章段と著しく年代が遡行することになる。あれほど説話の年代配列に慎重なこ 以上のように、 一 七 菅原文時が天元四年(九八一)没であることより、それ以前の話 初めの四章段は、すべて九五○年以降一○○○年以前の話である。ところが、続く一一三段は、

『古今著聞集』の作者が、百年も年代を乱すというこんな不手際をおかすであろうか。そこで、この章段は、も

- である。続く一一四段は、年代的に前段の一一三段よりもむしろその前の一一二段に連続しているといえる。それ かすると原著の発想や主題を了解できなかった後人の手によるものではないかという新たな問題が生じてくるの 一層一一三段は抄入ではないかと思われる。そこで、考えられるのが、永積安明氏も指摘されて い ょ 5
- 追記したものではないだろうかということである。 て『江談抄』に出典を求めうる諸段が連続しているので、あるいはそれにひかれて同じく『江談抄』にもとづいて に、まったく『古今著聞集』の作者の関わり知らないところの後人が、一○九段から一一二段まで、 『和漢朗詠集』と関係が認められないので、 今回は研究の対象 四段にわたっ

かと考えられるが、

あくまで年代順配列だけという根拠に乏しいもので、決して断定はできないと思われる。

以上のようにみてきた結果、抄入に関しては一一三・一一五・一一六段が該当するのではない

今回とりあげなかった残る一一八・一一九・一二〇段は、年時について

(3)

『十訓抄』との類話関係のみられる一三四段から一四一段(資料三参照

は特に問題はない。

しろ一一四段と年代的に近いことになる。

れて、同じく抄物持参の例話を追記するという後人のしわざではないかと考えられるのである。 じく後徳大寺治承元年 であることがわかる。 から除外した続く一一五段は、年代順配列を考えるために少しだけとり上げてみると、この位置では非常に不自然 珍しく『江談抄』を典拠としていないこともあり、一一四段が文場に抄物を持参した説話であるのに 以下永積氏のご論考に準拠しつつ論述を進めていきたい。 (一一七七)時代の説話を扱った十四段後の一二九段に接続させるべきである。また、 年代順配列だけを考えるなら、 続く一一六段は、

考えられるのである。今回研究の対象とした最後の章段である続く一一七段は、一一五・一一六段を除外して、(6) とあり、そこから考えても編成の主旨にそわないことになる。そこで、この段も著者の関与しない追記であろうと は、 主要登場人物の隠君子の時代が、著しく配列の年代順を乱していることがわかる。 唐の詩人である。 不...敢窺:,漢家經史之中。有:,世風人俗之製,矣。 『古今著聞集』序には、 その上、 主題の 詩の 作者元章

すでに資料一でみてきたように、『十訓抄』と類話関係の認められた章段は、後の一三四段から一四一段までの

— 115 — 漢朗詠集』と関係の認められた章段は一三九段と一四○段のみであるが、 しかも最後の一 段を除いて、 すべて 『十訓抄』 の説話配列 の この二章段を中心に考えていきたい 順にそ って並んでいる。 ここでは、

と思

△資料三/

此心は毛詩云、「孔子曰、 りけるとかや。 いへることなり。 におもむきけるに、餞別のなごりをゝしませ給て、御製かゝ 大納言、夢さめておどろきて、これに和したてまつる。 けり。ある夜の夢に御製をたまひける。 恋しく思たてまつりて、御かたみの色を、 中納言顕基卿は、後一條院ときめかし給て、 後三条院、東宮にておはしましける時、学士実政朝臣任国 邑上帝、かくれさせ給て後、枇杷大納言延光卿、あさゆふ 州民縦作」甘棠詠1 夢中如覚」夢中事 兜率最高帰山内院 月輪日本雖二相別 并:|拝聖顔:一寝程 三四 一三五 後三条院御秀句の事 一三六 中納言顕基出家道心の事 枇杷大納言延光の夢に村上天皇御製を賜ふ事 古 今 恩言芳處奏言中情 如今於」彼語:卿名: 温意清涼昔至誠 莫ゝ忘;」多年風月遊 雖」尽二一生」豈空驚 著 甘棠莫」伐川邵伯之所り宿也」と、 聞 集 一生ぬぎ給はざり わかくより、 + 訓 抄

Ħ て、

かくぞ詠ぜさせ給ける。

去年今夜侍二清涼

秋思詩篇独断」腸

彼御衣を御身にそへられたりけり。 さてつぎの 年の 同

夜、火をともさゞりければ、いかにとたづぬるに、主殿司、 まつりにければ、「忠臣は二君につかへず」といひて、天台 もつよくなりにけり。この入わかく道心おはしまして、つね 新主の御事をつとむとて、まいらぬよし申けるに、出家の心 楞厳院にのぼりて、かしらおろしてけり。御門かくれ給ける つかさくらゐにつけてうらみなかりけり。御門にをぐれたて

のことぐさには、

て内に候はせ給けるに、 菅丞相、昌泰三年九月十日宴に、 作詩の事 正三位の右大臣の大将に

化為:路辺土: 古墓何世人

年々春草生 不り知い姓與り名

一三七 菅丞相太宰府に左遷の後恩賜の御衣を拝して

「君富」春秋 | 臣漸老。恩無」涯岸 | 報猶遅 | とつくらせ給けれ

叡感のあまりに、御衣をぬぎてかづけさせ給しを、

同四

水の節もしのびえずやおぼえさせ給けん、みやこのかたみと にうつされ給しかば、いかばかり世もうらめしく、御いきど 年正月に、本院のおとゞの奏事不実によりて、俄に太宰権帥 をりもふかゝりけめども、 なを君臣の礼はわすれがたく、魚

恩賜御衣今在」此 捧持毎日拝二餘悉

後江相公の澄朝にをくれて後、後世をとぶらはれける一三八 大江朝綱が願文秀句の事

表面更是 表 个 元 思悲之亦悲莫」悲心於老後,子

ででし、第三角声ででに接受り事はれにおぼゆれ。 とかけるこそ前後相違の恨、げにさこそはと、とかけるこぞ前後相違の恨、がにさこそはと、

さりがたくあ

一三九の橋正通作文序に述懐の事

歯亜川顔駟」 過三三代」而猶沈 異平親王家の作文序者たりけるに、これを恨とや思けん、 属正通が身のしづめる事を恨て、異国へ思たちける境節、

恨同||伯鸞||歌||五噫||而欲\去

くこそ心きよからめと、いみじくあはれなり。かしこにて宰いづるまゝに、高麗へぞゆきにける。世を思きらんには、かば、さすが心ぼそくや思けん、涙をながしけり。さてまかりて、「正通おもふ心ありてつかうまつれるにや」と 申け れとぞかけりける。源為憲、其座に候けるが、此句をあやしみとぞかけりける。源為憲、其座に候けるが、此句をあやしみ

親王家の作文序書たりけるに。是をかぎりとやおもひけむ。橋正通が身の沈める事を恨て。異国へ思立たる折ふし。具平

齢亜::顔駟: 過::三代:而殓沈。

恨同::伯鸞?

哥!!五噫!而将\去

じくあはれ也。かしこにて宰相になされにけりと後に聞えけ行ける。世を思ひきらんには。かくこそ心きよからめといみ思ひけん涙をながしけり。さてまかり出るまゝに。高麗へぞて。正通思心有て仕つれるにやと申ければ。さすが心細くやとぞかけりける。源為憲其座に候けるが。此句を あ や しみ

に。斉信民部卿をめして。こよひたゞにはいかゞやまん。朗の念仏に参給たりけるに。夜打更て世中もしづか なる ほ ど東三條関白前太政大臣九月十三夜の月にさそはれて。東北院

仏にまいり給へるに、夜もうちふけて、世中もしづかなる程家公孫女上東門院建立也時代相違不審東三條院関白前太政大臣、九月十三夜の月に、東北院の念東宗上條院関白前太政大臣、九月十三夜の月に、東北院は乗の兼家

相になされにけりとぞ、後にきこえける。

ŋ

四

村上天皇直幹が申文を惜しみ給ふ事

て、

の・御倚子・時簡・玄象・鈴鹿以下もてまいりたるを御覧じ

俄に中院へ御ゆきせさせ給けるに、代々の御わたりも

りて、

きたる斉名、やがて御ともにさぶらひけり。我句をしも、さ とうちいだしたりける、たぐひなくめでたかりけり。此句か 句をか詠ぜんずらんと待程に、「極楽の尊を念ずる事一夜」 朗詠ありなんや」と仰られければ、いとかしこまりて、しば に しわづらふけしきなるを、人とく耳をそばたてゝ、いかなる 斉信民部卿をめして、「こよひたゞにはいかゞやまん。

ゞしかりけん。此句は勧学会の時、摂念山林を賦する序なり。 先::句曲之会:三朝 念:極楽之尊:一夜 洞花欲」落 山月正円

ばかりの人の朗詠にせられたりける、

いかばかり心の中のす

にとおぼゆ。但念仏の儀ばかりにとりよれるにや。古人之所 これは三月十五夜の事也。 仰而可」信歟。 九月十三夜に詠ぜられける、

いか

作仰而可」信歟

但念仏の義ばかりに取よれりけるにや。古人の所

懸!運命!」など、述懐の詞をかきすぐせるによりて、 りければ、「依」人而異」事。雖」似:偏頗」代」天而授」官。 ばみづからかきて、 あしかりけり。人これをおそれおもふ處に、其後内裏焼亡あ **天暦御時、** 橘直幹が民部大輔をのぞみ申ける申文を、 小野道風に清書せさせけり。 御門叡覧あ 御気色 草を

> を。 たかりけり。此句書たる斉名やがて御供に候けり。我句をし 詠有なんやと仰られければ。いと畏て暫わづら ふ 気色 極楽の尊を念ずる事一夜と打出したりける。類なくめで 人々耳を峙て。 いかなる句をか詠ぜんずらんと 待

ほど しなる

もさばかりの人の朗詠せられたりける。

いかばかり心の中す

とおぼゆ。 ゞしかりけん。此句は勧学会の時。摂念山林を賦する序也。 是は三月十五日夜の事也。 先11勾曲之会1三朝。洞花欲\落 念三極楽之尊一夜。 山月正円。 九月十三夜に詠ぜられけるいかゞ

みじき事にぞ申ける。 「直幹が申文はとりいでたるや」と御尋ありける、 時の人い

『十訓抄』 新訂增補国史大系 第十八巻

①『十訓抄』との関係

単に引いただけのものと考えられよう。ここで、一つ問題が生じてくる。『古今著聞集』では、 関係のところで論じたような、出典としてさらに話をふくらませて云々という作者の手の加わったものではない。 まず、一三九・一四○段ともに『十訓抄』とほぼ同文であるといえる。しかし、これは、先の『江談抄』との類話 序に

られ、 の記録をうかべい」、序に「聊 又報言襲い。」とあり、 適宜文章を改め和文化することをはじめとして、序や跋に作者の説話集を編纂する強い意欲がみられるように、説 のは少ないのである。また、①においては、確かに『江談抄』との類話関係は認められたが、 したため、王朝の日記や記録を資料とすることはあったものの、現存の平安朝や鎌倉初期の説話集を出典とするも で述べたとおりである。しかし、他の説話集との関係となると、西尾光一氏も指摘されているように、跋に「家々 話評論とはいえないまでも最後に一文加えることによって話をさらに発展させておもしろくしようとする苦心がみ とあるように、 夫著聞集者、宇縣亜相巧語之遺類、江家都督清談之餘波也。 単なる引用というのは、まず認められなかった。しかるに、この一三九・一四○段において、ほぼ一文一句 『江談抄』との類話 (出典)関係がいくらか認められることは、すでに⑴『江談抄』との類 歴史的により確実な説話の集を自力でつくり上げようと 直接典拠としながら

と違わない、まさに かすると作者の関与しないところの後人による抄入ではないかという問題である。 いったいどういうことであろう。そこで考えられるのが、すでに一一三・一一五・一一六段で論じたような、 『十訓抄』から何も手を加えられずに引用されたと断定できるような結果が認められたの

らよくその伝承関係が論じられてきた。というのも、両書が八十余話を共有すること、『十訓抄』が一二五二年 『古今著聞集』が一二五四年という近い成立年代にあることなどによるもので、『十訓抄』の作者が橘成季ではな ここで、『古今著聞集』と『十訓抄』との関係について少し触れておくことにしよう。そもそも両書は、 古くか

ある。今では、『古今著聞集』の成立した建長六年(一二五四)十月から、現存本の奥書にある暦応二年(一三三 と『十訓抄』との関係は、きわめて希薄だと論じられるようになってきた。それは、今まで強い関係があるとされ てきた部分が、実は作者成季の手によるものではなく、後人の追記ではないかと言われるようになってきたからで いかとされていた時代もあったというほど、両者の伝承関係は強く信じられてきた。しかし、近年『古今著聞集』

れていることが指摘されている。 かく検討してみたい 六十一段だとされている。 『十訓抄』からの抄入について、『古今著聞集』 中でも永積安明氏は、今問題にしている『十訓抄』からの抄入によるもの中でも永積安明氏は、今問題にしている『十訓抄』からの抄入によるもの 巻第四 (文学第五) の 範囲内で細

記されたと認められている。その決め手としては、先の『江談抄』との類話関係のところでも問題となった(8)

までのどこかの時点で、一人もしくは何人かの手によって、建長の原形本にあった筈のない約八十話が抄入追

著聞集』構成の基本的な原則である年代順配列を乱していること、篇末などに出典とほぼ同文の説話が集め並べら

**В** 四一段までの最後の一段を除いて、すべて『十訓抄』の説話配列の順にそって並んでいることがあ 抄入だと考えられる根拠の一つとして、 前にも述べたが、 『十訓抄』 と類話関係の認 められる げら 四 Ţ

<u>ځ</u> れを抄入したことを示すものほか考えられないであろう。ちなみに氏の研究によると、この傾向は文学篇にかぎら ように、 逆もどりがあるものの、他の七段ではすべて『十訓抄』の配列の順にそって並んでおり、永積氏も指摘されている るような用い方をしたからだと思う。そうしてできた『古今著聞集』が『江談抄』の説話配列と異なったのは当然 は の結果といえよう。これに対して、今問題にしている『古今著聞集』の一三四段から一四一段では、 第五詩事、第六長句事の範囲内に限られはしたが、その配列は整然としたものではなかった。おそらく、 先の『江談抄』との関係が認められた一〇九段から一二〇段における部分では、出典となった『江談抄』 『古今著聞集』の本物の作者が『江談抄』を典拠とするにしても、十分に配慮して自己の編纂意図に一番適す 『著聞集』の追補者が『十訓抄』を座右におき、巻初から巻末へむかって逐次後段に及びつつ、順次にこ 最後の一段で それ は第

②説話配列の年代順について

ないということである。

たい。 三四 村上天皇が亡くなられたのが康保四年(九六七)であり、それ以後の話 三四段から一四一段を、⑴『江談抄』との類話関係の時のように、話の年代を考えることから調べてみ

学士実政が任国へ赴く時に、歌を作られた話で、だいたい一〇六四年ころの話

中納言顕基が出家した話で、一〇三六年ころの話

菅丞相すなわち菅原道真に関する話で、本文にもあるようにだいたい昌泰三年(九〇〇)ころの話

後の江相公の話で、

九五七年以前の話

三九 橘正 通 に関する説話で、 具平親王の生没年代などから、 十世紀後半もしくは十一世紀はじめの話

一四〇 斉信が出てくることなどから一〇三〇年ころの話

冒頭に天暦の御時とあるように、だいたい九五○年ころの

話

四

代順 代順の乱れ方には、永積氏も指摘されているように、二重の問題があることがわかる。一つは、(ユ) ないだろうと考えられる。 となれば仕方のない結果であろう。 う作品自体が、 は平安朝の終わりという前の章段から年代的に続いた話であったのに、 話関係が認められた一二○段までの章段が九五○年から一○○○年ころの話であり、 話である。 、章段の部 三四段から一 配 列に慎 前段の一三三段まで 計分の これにより一三四段の話は、 重であった作者が、 四一段という八章段が、またその中で年代順を乱すということである。 最初の章段一三四段で、 ある部分は年代順説話配列だが、 やはり、 (すなわち一二一段から一三三段) 『古今著聞集』 原著の発想や主題を了解できなかった後人の手による抄入とみるべき で 以上のようにみてくると、 それまでの年代進行から著しく遡行してしまりことである。 一三三段までの話の年代進行から著しく遡行することが のこの部分にきて、 正確ではなく、 あれほどしっかりした説話集の編纂意図をもち、 同類説話の配列が根本原則であり、 の年代をみてみると、 急に年代順を激しく乱すようなことはまずし 『十訓抄』との類話関係が認められるこの 次の一ニー 平安時代の終わりのころの もっとも、 段から一三三段で 『江談抄』との わかる。 『十訓抄』とい もう一つは、 そこから写す 次に、年

③一四〇段の内容から

<u>ځ</u>

具体的に内容を見ても、 抄入が考えられるいろいろな問題が見受けられる。 たとえば、 四〇段につ い て

みる

説話でありながら、 らの諸段は、 を了解できなかったこともいえると思う。しかし、何よりもいえることは、永積氏も指摘されているように、これ 訓抄』からの抄入を示すのみでなく、 れているというのは、やはり『十訓抄』をそのまま写したという証拠になろう。このことは、 これらのことを正しく記した書物を見る機会は十分あったにもかかわらず、 審」と記しているように、この段の主人公を東三条院藤原兼家とすれば時代があわない。ここは、 永積氏も指摘されているが、文中の「東北院」の右側に、 兼家ではなくて宇治殿頼通でなければならない。時代的にみて、 抄入にあたって、原拠たる『十訓抄』の文脈から脱却できなかったために、形式的には漢詩文を含む 実質的には文学篇の説話になりきっていないものが多いということである。 抄入者は追記という作業ばかりに気をとられ、 「私云東北院兼家公孫女上東門院建立也時代相違不 『古今著聞集』は 『十訓抄』の間違いをそのままとりい 肝心である原著の発想や主題 『今鏡』を、 単に後人による『十 『今鏡』 さらには にある

この巻第四 るべきであろう。 に詳しく検討してみると、 てはいないのであるから、 として形式的に漢詩を含むだけで、 わかった。この部分では、 (文学第五) を見るかぎりでは、 したがって、 先の作者自身が典拠とした『江談抄』との類話関係の場合とは、 類話がみられるのは後人によるほとんどそのままの抄入のためである。 同じ類話関係とはいうものの、先の『江談抄』の場合とはまったく事情が異なることが これだけの研究では 実質的には文学譚になっていない。これでは当然原著の発想や主題を了解でき 『古今著聞集』と『十訓抄』 『古今著聞集』 全体については何ともいえないが、 との関係は希薄だといえよう。 やはり切り離して考え それゆえ、 少なくとも

から一四一段について検討してみた。資料一によりすでに類話関係のあることはわかっていた。

しかし、この

四

以上のように、

『古今著聞集』

巻第四

(文学第五)における最後の『十訓抄』と類話関係の認

む び

接関係はまずないことが明らかになった。 第 今回の研究で 和漢朗詠集』 わか っつ た 『古今著聞集』 との 関 **一係がはじめは著しく認められたが、** 巻第四 しかし、 (文学第五) 王朝時代を思慕した作者のこと、 の性格を、 研究を進めていくにつれ、 大きくまとめてみたいと思う。 『和漢朗詠集』 予想に反して、 はきっと作者

直

意識の上にはあっ

たと思

われる。

は、 てきたが、ここだけをとっても実は両者の関係は希薄であったことがわかる。 第三に、 第二に、 のそれにまったくそっていること、 序にある「江家都督淸談之餘波」 原著の発想や主題を了解できなかった後人の手による抄入ではないかと考えられる。 資料一で類話関係の認められた前の三分の一の部分の 『十訓抄』との関係である。 からもうかがえる、 ②作者の編纂意図の一つである年代順配列が大きく乱れていること、 資料一で類話関係はみられたものの、 作者の 編纂意図として貫かれていたわけで 『江談抄』 との関係は、 調べていくと、 実は出す 従来関係が深いとされ ①説話配列が 典であった。 ある。 十訓

当初興味を持ったわりに研究の進んでいないことを思い出すと、この部分にもこれがおそらくその原因になってい とによって、 るのだろうと思われるところがある。 はじめとして、 以上のようにみてくると、巻第四 王朝時代への思慕を表そうとするのはわかるが、 実に『古今著聞 集』 全体に通じる性格を有しており、 (文学第五) それは、 説話の中に『和漢朗詠集』の名句をとり込んだり、 はわずか三十六章段の巻だが、 どちらかというと作者の気持ちばかりが先に立って みるべきところが多いと思われる。 編纂意図を貫いていることなどを 史実を用いるこ しか

て、「文学」としての魅力に少々欠けるからではないだろうかということである。さらには、作者の編纂意図にそ いるように感じられることである。すなわち、文学篇でありながら文学篇にふさわしくない説話となっていたりし

『古今著聞集』に対して、従来の説話文学作品の見方から一歩進んだものが解明されれば、 まだまだ潜んでいる

わない後人の手による「抄入」も、拍車をかけているといえよう。

多くの魅力もきっと理解されてくるに違いない。

#### · 注 >

- $\widehat{\underline{1}}$ 永積安明氏も『古今著聞集』 (日本古典文学大系84 岩波書店 昭和41) の解説他で指摘されてはいる。
- 2 る。 『古今著聞集 (新潮日本古典集成 (第五十九回) 新潮社 昭和58) PMの「巻第三」に関連した論述のところによ
- (3) 『古今著聞集 上』p192頭注。
- (4) 『古今著聞集』補注より。
- (5) 『古今著聞集』及び「古今著聞集の本文批評」によった。
- 『古今著聞集』補注り弱で永積氏も指摘されてはいる。

6

- (7) 『古今著聞集 上』p級より。
- (9) 『古今著聞集』解説p35より。(8) 『古今著聞集』上』p‐組より。
- 『古今著聞集』解説p31による。
- (11) 『古今著聞集』解説p32及び「古今著聞集の本文批評」によった。